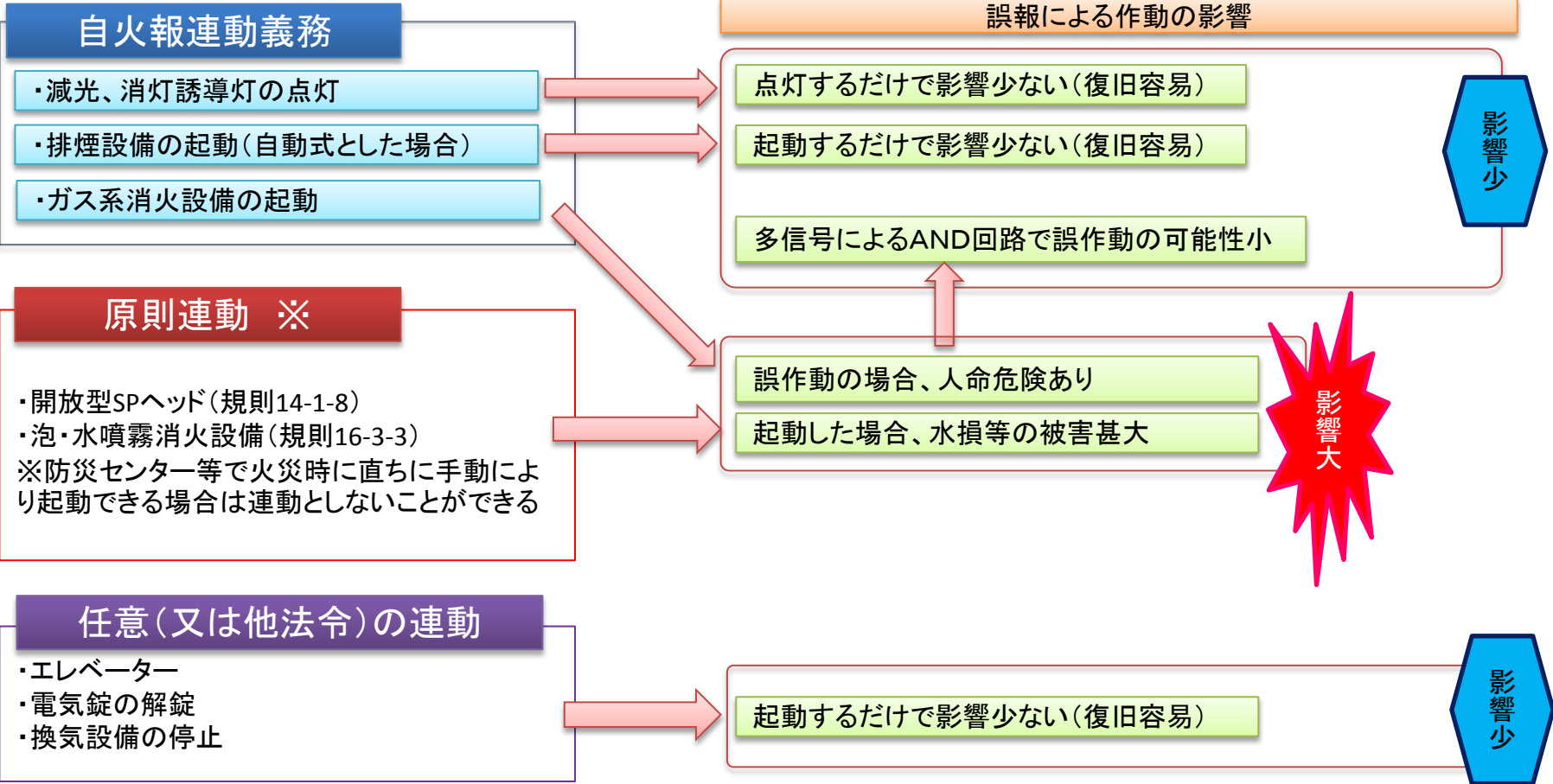


# 自動火災報知設備と火災通報装置の連動の原則義務化に向けた検討

## 現行法令上の各消防用設備等の自動火災報知設備との連動について

現行法令上において、自動火災報知設備の感知器からの信号と他の消防用設備等の起動とを連動させるよう規定されているものは多く見られる。このような『連動』の機能には、「常時連動することが必要となるもの」、「防災センター等で直ちに起動できることで自動的な連動を解除し手動とすることができるもの」、「任意に連動させており事業者の実情により連動と手動が使い分けられるもの」に分類される。



・消防機関に通報され出動すること → 消防機関として「影響小」として扱うのは容認できるか

・その場合、非火災報対策を特別に課す必要はないか

# 複合用途の場合の火災通報装置の連動起動の問題点

単一用途の場合と異なり、複合用途防火対象物の場合、テナントとして入居する(6)項口部分と自動火災報知設備の所有区分が異なるため、連動起動の障害となる可能性が考えられる。

## 福祉施設関係者の立場

- ・福祉施設部分と自火報受信機位置が離れており、連動用配線が長くなる、かつ占有部以外の部分の工事が発生するため敬遠。
- ・福祉施設部分以外の非火災報がグループホームとして通報されてしまうことへの懸念
- ・連動不可能な受信機等の場合の負担増への懸念
- ・下記「建物所有者の立場」から入居を拒否されることへの懸念

## 建物所有者の立場

- ・福祉施設部分以外の非火災報が消防機関へ毎回通報されてしまうことへの懸念
- ・連動のために受信機改修工事(退去の際の復旧工事)があり、工事区分が不明確
- ・非火災報対策を講じなければならない範囲が広範囲になる
- ・点検費用の負担増(自火報所有者区分)

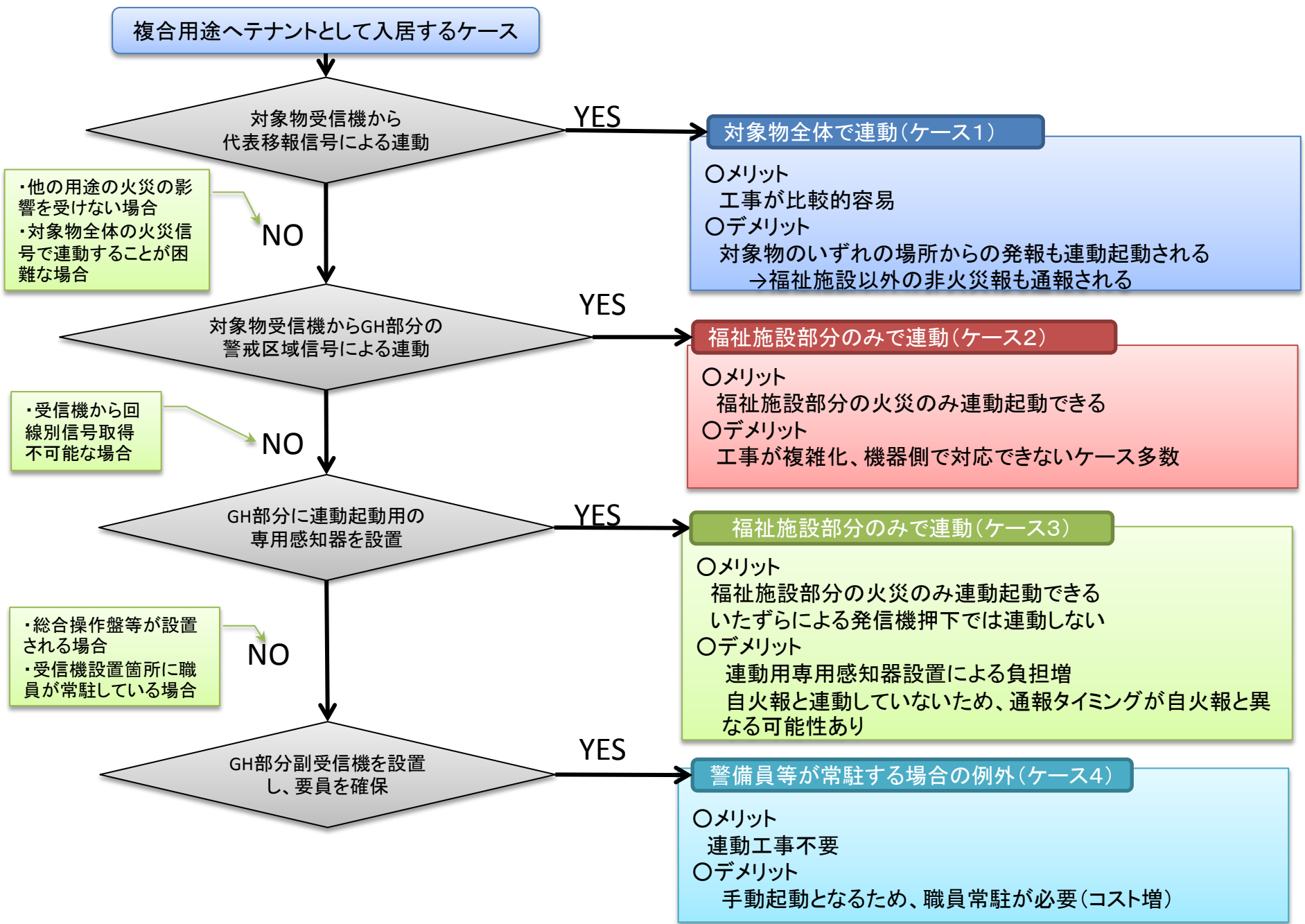
## 消防機関の立場

- ・非火災報の徹底が困難(テナント多数)→誤報の原因
- ・通報内容(福祉施設)と出火箇所が異なる場合があり、混乱を招く可能性あり
- ・非火災報が続発した場合、連動を解除されてしまうことへの懸念

認知症高齢者グループホームが避難階にある場合や、他の用途部分で発生した火災の影響を受けない構造の場合に、当該認知症高齢者部分だけで自動火災報知設備と火災通報装置の連動を考えることができないか。

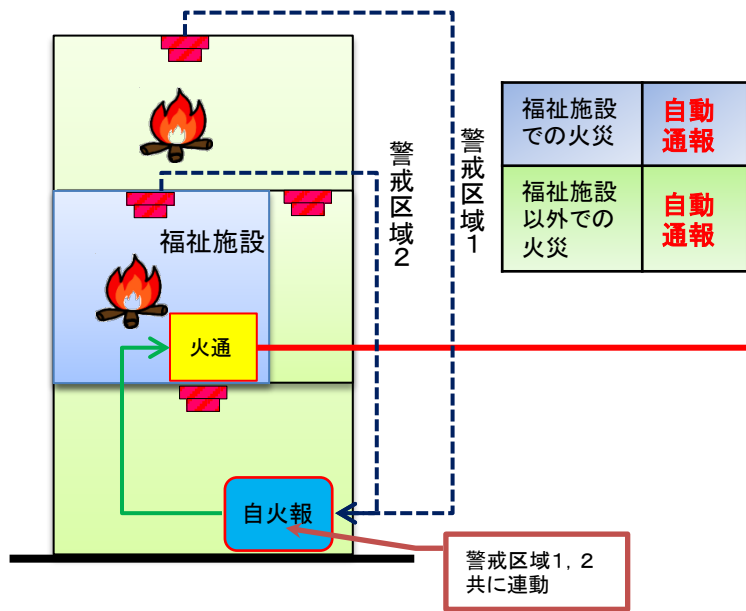
- ・複合施設の場合等で連動が困難なケースに対応した、除外規定は必要ないか
- ・福祉施設側の自らの措置により「所有者の立場」を解決できるよう措置する必要はないか(入居拒否の回避)
- ・総合操作盤等の防災要員がいる場合でも連動を求める必要はあるか

# 検討 複合用途の場合の連動起動方法

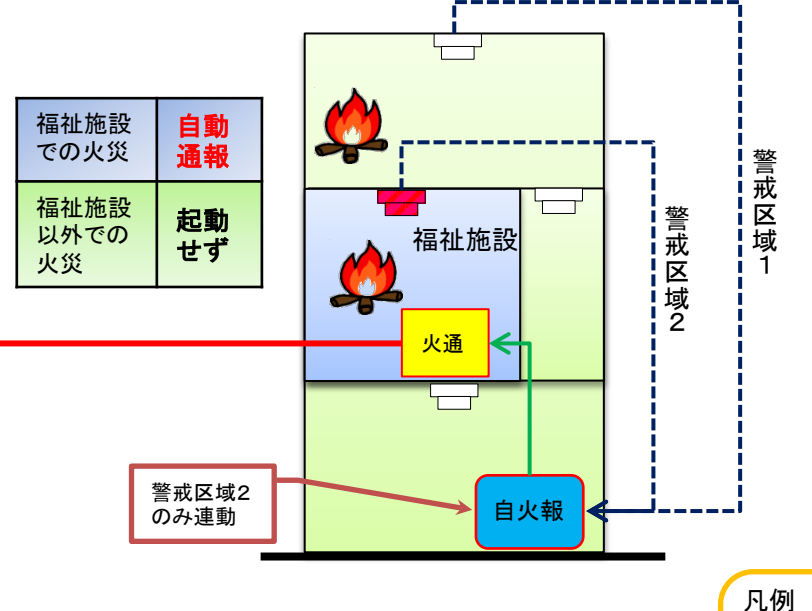


# 検討 複合用途の場合の連動起動方法(その1)

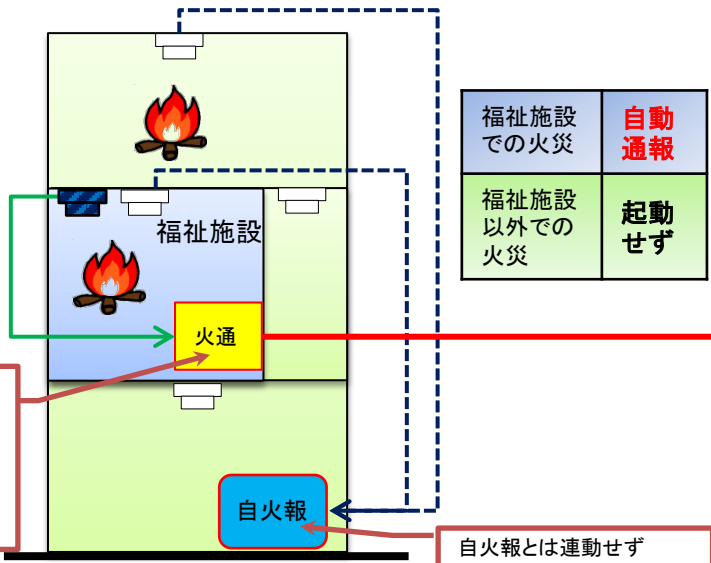
## 対象物全体で連動(ケース1)



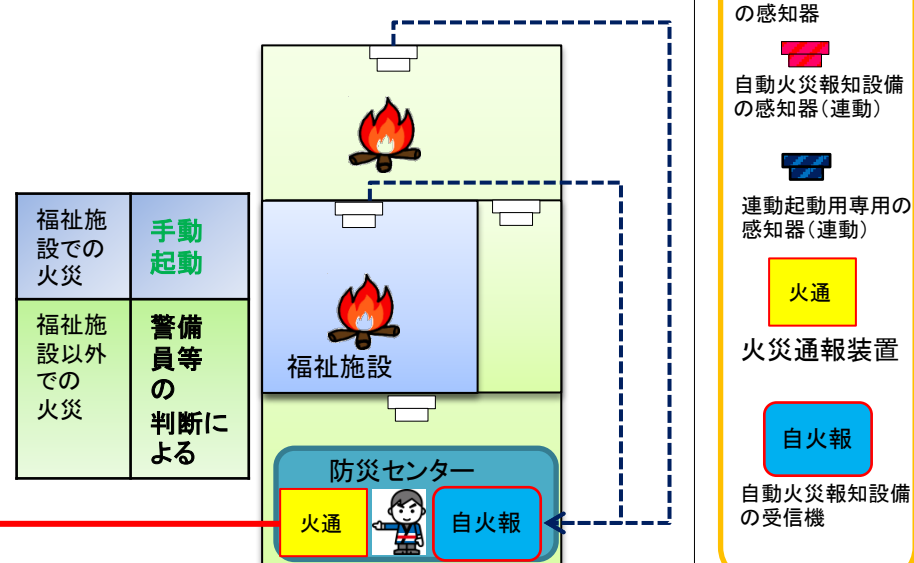
## 福祉施設部分のみで連動(ケース2)



## GH部分のみで連動(ケース3)

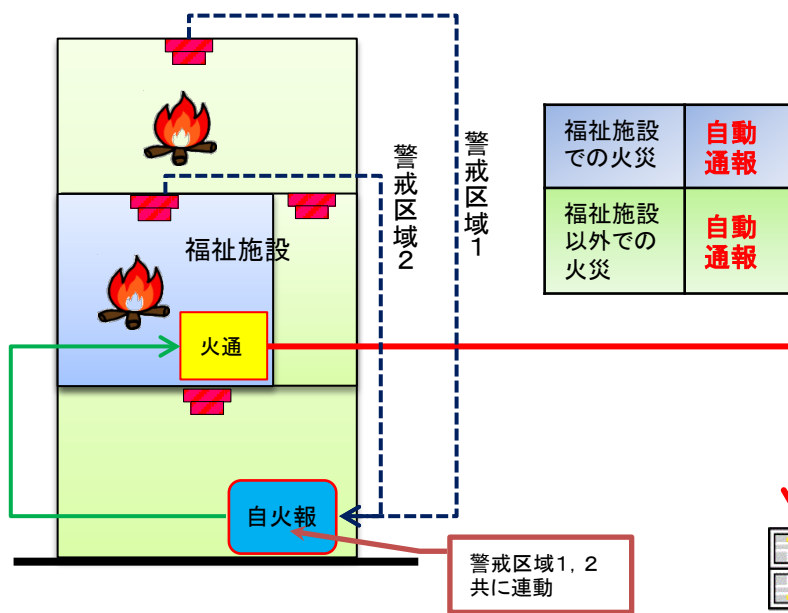


## 警備員等が常駐する場合の例外(ケース4)



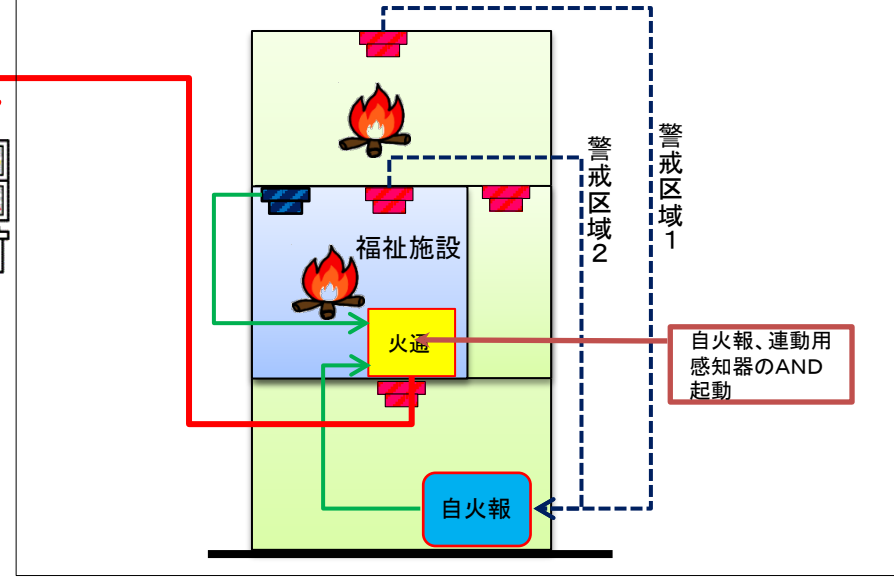
# 検討 複合用途の場合の連動起動方法(その2)

## 対象物全体で連動(ケース1) ※再掲

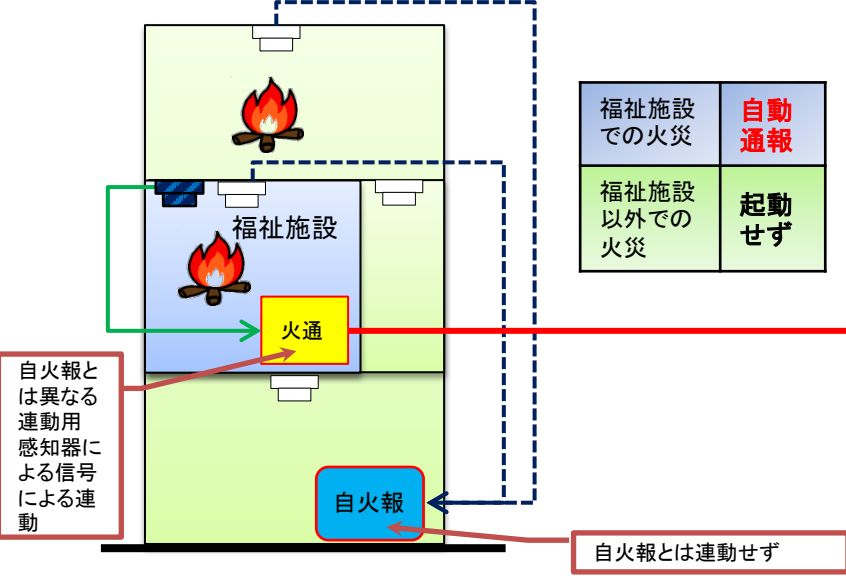


## ケース1+ケース3の合併パターン(ケース5)

福祉施設での火災	両方が感知した場合のみ自動通報
福祉施設以外での火災	起動せず



## GH部分のみで連動(ケース3) ※再掲



- メリット
  - ・AND回路とすることにより誤作動の防止 (特に発信機のいたずら等には効果あり)
  - ・連動感知器のみでは起動しないため、自火報と通報のタイミングの整合がとれる
- デメリット
  - AND処理をする制御盤等の新たな設備が必要

自火報とは異なる連動用感知器による信号による連動

自火報とは連動せず

# 検討 複合用途の場合の連動起動方法(その2)

コスト

	6項口以外の部分		6項口部分				備考
	自動火災報知設備		連動専用		自火報信号 + 連動感知器		
	感知器	発信機	感知器	発信機		感知器	
ケース1	<b>連動起動</b>	<b>連動起動</b>	<b>連動起動</b>	<b>連動起動</b>	—	—	
ケース2	起動せず	起動せず	<b>連動起動</b>	<b>連動起動</b>	—	—	
ケース3	起動せず	起動せず	起動せず	起動せず	<b>連動起動</b>	—	
ケース4	起動せず	起動せず	起動せず	起動せず	—	—	警備員等による手動起動
ケース5	起動せず	起動せず	起動せず	起動せず	起動せず	<b>連動起動</b>	
備考	湿気等による誤作動可能性有	いたずらによる作動の可能性有	湿気等による誤作動可能性有	いたずらによる誤作動可能性有	湿気等による誤作動可能性有 発信機のいたずらでは起動しない	・発信機のいたずらでは起動しない。 ・2種類の感知器が同時に誤作動することは可能性として低い	

誤作動の発生確率